

令和5年度 指定管理者管理運営評価シート

施設名		内子町総合交流促進施設		
指定管理者	名称	株式会社うちこ観光マネージメント 代表取締役 池田 央		
	所在地	喜多郡内子町五十崎乙485番地2		
指定管理料		年額 550,000円 ※温泉水管理に要する経費	選定方法	総得点方式
指定期間		令和2年7月1日 ~ 令和7年3月31日（4年9か月）		
評価担当課		町並・地域振興課	担当課長名	畑野 亮一
施設の概要		【所在地】 喜多郡内子町五十崎乙485番地2 外 【設置目的】 農林産物等の食材提供を通して、都市と農村との地域間交流を促進し、併せて温泉を活用した健康増進を図ることで活気ある農村づくりに資する。 【構造】 木造金属板葺平屋建て（延床面積641.23㎡）他 【運営方針】 町民のための運営を心がけ、町の交流拠点となる施設運営を目指す。		
指定管理者の業務		・施設の運営に関する業務 ・施設、設備等の清掃及び整頓を含むすべての保守点検及び管理に関する業務 ・施設利用者、来訪者に対する指示及び案内に関する業務 ・関連事業に関する業務 ・その他施設の運営に関する事務のうち、町長のみの権限に属する事務を除く業務		

評価項目		評価の内容	評価	備考
1	人員配置などの実施体制	仕様書、事業計画書どおりの人員配置がなされているか。	3	
		事業計画書に即した職員研修が実施されているか。	4	
		指定管理業務の全部、又は主たる業務を再委託していないか。	3	
2	施設、整備及び備品の維持管理状況	仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか。	5	
		整理整頓、清掃がなされており、植栽等についても美観を損なっていないか。	5	
		法定保守点検について、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されているか。	5	
		法定保守点検において、異常が認められた場合、また、修繕が必要な箇所が見つかった場合、適切な処置が実施されたか。	5	
		備品等に過不足がなく、適正に管理されているか。	5	
3	サービス向上への取組状況	ホームページなどで積極的に情報提供が行われているか。	5	
		特定の利用者を優遇したり、法令に基づく手続きを経ることなく、利用者を制限している事例はないか。	4	
		利用者に対して調査（アンケート、意見箱等）を行ったか。	5	
		苦情やトラブルに対し適切、迅速に対応しているか。	5	

評価項目		評価の内容	評価	備考
4	防犯、防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。避難訓練等は実施されているか。	5	
		リスクに応じた保険等に参加しているか。	5	
5	個人情報保護の処置状況	個人情報は適正に管理されているか。	5	
6	経理の執行管理状況	適正に経理処理が実施されているか。	5	
		収支計画書と大きな隔たりはないか。	3	
		定められた使用料等を適正に収受しているか。	4	
7	施設利用状況	前年同期と比較し、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか。	4	
8	町への報告体制の確保	実績報告、その他必要な報告が適切に提出されているか。	4	
9	今後、検討調整が必要な事項	開業して15年目を迎えた本施設は、施設の経年劣化や設備の老朽化が進んでおり、維持管理の負担が増している。また、人材不足によるスタッフの体制づくりにも課題が残る。		
10	今後の管理方針	今後も、都市と農村との地域間交流の拠点として交流人口の拡大と内子産農産物等のイメージアップを図るという意識をもって取り組んでいく。		
評価（100点満点）		89 / 100	総合評価	B

評価の基準	5	非常に良い
	4	良い
	3	普通
	2	悪い
	1	非常に悪い
	－	該当なし

※該当項目がない場合は除いて評価する。

総合評価

90%以上	A
70%～89%	B
50%～69%	C
31%～49%	D
30%以下	E

※自動計算します。